

小樽市地域子育て支援センター「おやこの集いの場」管理運営業務公募型プロポーザル 質問回答表

No	該当資料	頁	質問内容	回答
9	応募要領	2	6-(7) 参加資格について 過去に自主ひろばの運営の実績はありますが、自治体からの委託で運営した地域子育て支援拠点事業の実績が必要と言うことでしょうか。 当 NPO 法人では、NPO 法人を構成している複数の団体が他の自治体の地域子育て支援拠点事業を運営しています。現在は、構成団体へのひろば運営のノウハウや事例検討などの会議や研修などのサポートをおこなっておりますが、参加資格に該当しますか。	児童福祉法に基づかない自主的な子育て広場事業は参加資格に該当しません。 また、自治体からの委託のほか、自治体から補助を受けて実施する児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業も運営実績に含めることができます。 なお、NPO 法人の場合、同 NPO 法人の社員となっている法人や任意団体が、公告日時点において、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業の運営実績が1年以上ある場合は、NPO 法人として参加資格を有します。